

令和元年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(厚生労働省1(XIV-1-2))

* 厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施しています。

<p>施策目標名(政策体系上の位置付け)</p>	<p>社会保障・税番号制度について、国民の理解を得ながら、その着実な導入を図るとともに、社会保障・税番号の利活用を推進し、国民の利便性の向上を図ること。(XIV-1-2) 基本目標XIV:国民生活の利便性の向上に関わるICT化を推進すること 施策大目標1:電子行政推進に関する基本方針を推進すること</p>	<p>担当 部局名</p>	<p>保険局医療介護連携政策課保険データ企画室 政策統括官付情報化担当参事官室</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>保険データ企画室長 山田 章平 大臣官房参事官(情報化担当) 三浦 明</p>
--------------------------	---	-------------------	---	---------------	--

<p>施策の概要</p>	<p>社会保障分野における社会保障・税番号制度の円滑な導入を行い、 ・個人に関する記録の確実性の向上 ・申請時等における添付書類の省略による国民の利便性の向上 ・行政における確認事務等の効率性の向上 ・異なる制度間における給付調整の確実性の向上 などの実現を図る。</p>
--------------	--

<p>施策実現のための背景・課題</p>	<p>1</p>	<p>現在、健康保険被保険者証(紙)による資格確認では、保険医療機関等で受診時に正しい被保険者資格の確認が行われなかった場合、保険者ではレセプトの返戻の事務コストが生じ、医療機関では診療報酬が支払われないなどの支障が生じている。</p>
	<p>2</p>	<p>現在は氏名・性別・生年月日等で医療等情報の連結が行われているが、地域医療情報連携ネットワークを超えた患者の診療情報の照会・共有や、医学研究におけるデータの突合・収集が困難である。</p>

<p>各課題に対応した達成目標</p>	<p>達成目標/課題との対応関係</p>		<p>達成目標の設定理由</p>
	<p>目標1 (課題1)</p>	<p>医療保険のオンライン資格確認の導入</p>	<p>公的医療保険制度の公正な利用を確保するうえで必要があるため</p>
	<p>目標2 (課題2)</p>	<p>医療等分野における識別子の整備</p>	<p>地域医療情報連携ネットワークを超えた患者情報の共有や、医学研究におけるデータの突合・収集のために、医療等情報の連結を推進するための識別子の整備が必要であるため</p>

達成目標1について

測定指標(アウトカム、アウトプット)	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					年度ごとの実績値					
					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
<p>① 医療保険のオンライン資格確認システムの構築(アウトカム) 【新経済・財政再生計画関連:社会保障分野36 i】</p>	<p>-</p>	<p>-</p>	<p>本格運用開始</p>	<p>令和2年度</p>	<p>仕様の検討</p>	<p>システムの調達作業</p>	<p>システムの設計・開発</p>	<p>本格運用開始</p>	<p>-</p>	<p>・マイナンバー制度のインフラを活用して、保険医療機関等において医療保険のオンライン資格確認を実施するためのシステムの設計・開発が必要であることから測定指標として設定した。 ・オンライン資格確認の導入等を内容とする「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」(令和元年法律第9号)を含む健康保険法等改正法が通常国会で成立した(令和元年5月15日)。 ・なお、医療保険のオンライン資格確認については、「経済財政運営と改革の基本方針2019(令和元年6月21日閣議決定)」に基づき、令和3年3月からの本格運用の開始に向けてシステム開発等を進めている。</p>

達成手段1	補正後予算額(執行額)		令和元年度当初予算額	関連する指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等	令和元年行政事業レビュー事業番号
	平成29年度	平成30年度				
<p>(1) 社会保障・税番号活用推進事業(医療保険者等) 【AP改革項目関連:社会保障分野③】</p>	<p>198億円 (6.2億円)</p>	<p>43.5億円 (6億円)</p>	<p>318.1億円</p>	<p>1</p>	<p>マイナンバー制度のインフラを活用して、保険医療機関等において医療保険のオンライン資格確認等を実施するためのシステムの設計・開発を行う。</p>	<p>30-0904</p>

達成目標2について

測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
					年度ごとの実績値					
					平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
② 医療等分野における識別子に係る 仕組みの整備(アウトカム) 【新経済・財政再生計画関連:社会 保障分野36 i】	医療等分野の 識別子の在り 方について検 討	平成29年度	本格運用 開始	オンライン資格確認の 導入の状況を踏まえ、 早急に本格運用開始	医療等分 野の識別 子の在り 方につい て検討	医療等分 野の識別 子の在り 方につい て検討し、 夏を目標 に結論を得 る	被保険者番 号を医療等 情報の連結 に活用する ための仕組 みを検討	-	被保険者番 号を医療等 情報の連結 に活用する ための仕組 みの運用開 始を目指す	・マイナンバー制度のインフラを活用して実施する医療保険のオンライン資格確認システムを基盤として、個人単位化される被保険者 番号を医療等情報の連結に活用していくためのシステムの設計・開発が必要であることから、測定指標として設定した。 ・医療等分野情報連携基盤検討会において、平成30年8月に、個人単位化された被保険者番号を識別子の1つとして活用することが 現時点においては現実的との結論を得た。 ・オンライン資格確認の導入等を内容とする「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法 律」(令和元年法律第9号)を含む健康保険法等改正法が通常国会で成立した(令和元年5月15日)。 ・「成長戦略フォローアップ(令和元年6月21日閣議決定)」において、オンライン資格確認システムを基盤として、個人単位化される被保 険者番号を活用した医療等分野の情報の連結の仕組みの検討を進め、必要な法的手当を行い、2021年度からの運用開始を目指すこ ととされており、本年7月に医療等情報の連結推進に向けた被保険者番号活用の仕組みに関する検討会を設置し、検討を進めている ところ。

達成手段2		補正後予算額(執行額)		令和元年度 当初 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等	令和元年行政事業レビュー事業番号
		平成29年度	平成30年度				
(2)	医療等分野における識別子のシステム 開発等事業 (平成29年度) 【新経済・財政再生計画関連:社会 保障分野36 i】	42.3億円	43.2億円	3.0億円	2	マイナンバー制度のインフラを活用して実施する医療保険のオンライン資格確認システムを基盤として、個人単位化される被保険者番号を医療等情報の連結に活用し ていくためのシステムの設計・開発を行う。	30-0905

施策の予算額・執行額	区分	平成30年度		令和元年度		令和2年度要求額		政策評価実施予定 時期(評価予定表)	令和2年度
		当初予算(a)	補正予算(b)	繰越し等(c)	合計(d=a+b+c)	執行額(千円、e)	執行率(%、e/d)		
	予算の状況 (千円)	8,675,966	0	17,655,928	26,331,894	32,113,109	4,353,765	15,580,874	
								15,580,874	

関連税制	-	
------	---	--

施策に関する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(概要・記載箇所)
	・経済財政運営と改革の基本方針2019(令和元年6月21日閣議決定) ・成長戦略フォローアップ(令和元年6月21日閣議決定)	令和元年6月21日	Society 5.0時代にふさわしい仕組みづくり 1. 成長戦略実行計画をはじめとする成長力の強化 (1) Society 5.0の実現 ・マイナンバーカードの健康保険証利用を進めるため、診療時における確実な本人確認と保険資格確認を可能と し、医療保険事務の効率化や患者の利便性の向上等を図り、2021年3月から本格運用する。これに、全国の医 療機関等ができる限り早期かつ円滑に対応できるよう、2022年度中におおむね全ての医療機関等での導入を 目指し、医療機関等の読み取り端末、システム等の早期整備を十分に支援する。さらに、保険者ごとに被保険者の 具体的なマイナンバーカード取得促進策を速やかに策定するとともに、国家公務員や地方公務員等による本年 度中のマイナンバーカードの取得を推進する。 「成長戦略フォローアップ」 (2) 新たに講ずべき具体的施策 i) 技術革新等を活用した効果的・効率的な医療・福祉サービスの確保 ① 健康・医療・介護サービス提供の基盤となるデータ活用の推進 ア) オンライン資格確認等 ・医療保険の被保険者番号を個人単位化するとともに、マイナンバーカードを健康保険証として利用できる「オン ライン資格確認」の2020年度からの本格運用に向けて、必要なシステム整備を着実に進める。新設される医療情 報化支援基金を活用し、医療機関及び薬局のシステム整備を支援する。 ・また、医療等分野における識別子(ID)については、オンライン資格確認システムを基盤として、個人単位化され る被保険者番号を活用した医療等分野の情報の連結の仕組みの検討を進め、必要な法的手当を行い、2021年 度からの運用開始を目指す。